

松監事一第23号
令和元年8月30日

松本市寿財産区
管理者 松本市長 菅 谷 昭 様

松本市監査委員 太 田 由 夫
同 竹 本 祐 子
同 中 島 昌 子

平成30年度松本市寿財産区特別会計決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、平成30年度松本市寿財産区特別会計歳入歳出決算とその附属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

平成30年度松本市寿財産区特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

平成30年度松本市寿財産区特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

令和元年6月5日から令和元年8月26日まで

第3 審査の方法

地方自治法第296条の5第1項の規定による財産区運営の基本原則に基づき、予算の執行状況、会計処理の適否、計数の正否、財産の管理状況等について検証し、審査を実施しました。

第4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも法令の規定に準拠して作成されており、記載数値については、関係諸帳簿及び証書類と照合の結果、いずれも符合し、正確であると認められました。

なお、決算の概要及びこれらに対する意見については、次に述べるとおりです。

1 決算の概要

(1) 総括

予算現額306万円（前年度対比10万円、3.4%増）に対し、歳入の決算額は298万4,193円（前年度対比2万8,717円、1.0%増）、歳出の決算額は190万4,660円（前年度対比5万7,571円、3.1%増）で、形式収支は107万9,533円（前年度対比2万8,854円、2.6%減）となっています。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支も形式収支と同額の107万9,533円の黒字決算となっています。

決 算 収 支

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度	30 年 度 (a)	29 年 度 (b)	比較増減 (c) = (a) - (b)	増減率 (c) / (b)
予 算 現 額	3,060,000	2,960,000	100,000	3.4
歳 入 決 算 額	2,984,193	2,955,476	28,717	1.0
歳 出 決 算 額	1,904,660	1,847,089	57,571	3.1
歳入歳出差引額 (形式収支)	1,079,533	1,108,387	△28,854	△2.6
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	0	—
実 質 収 支	1,079,533	1,108,387	△28,854	△2.6

(2) 歳入

収入率は、予算対比 97.5%、調定対比 100.0%で、歳入の主なものは、寄附金 157 万円、繰越金 110 万円です。

決算額は、前年度と比較して 2 万 8,717 円 (1.0%) の増加となっています。これは、繰越金が増加したことなどによるものです。

歳 入 状 況

(単位：円、%)

区 分 款 別	予算現額	調 定 額	収入済額	収 入 率		収入済額 構成比
				予算対比	調定対比	
財産収入	8,000	1,788	1,788	22.4	100.0	0.1
寄 附 金	1,580,000	1,574,000	1,574,000	99.6	100.0	52.7
繰 越 金	1,170,000	1,108,387	1,108,387	94.7	100.0	37.1
諸 収 入	302,000	300,018	300,018	99.3	100.0	10.1
歳入合計	3,060,000	2,984,193	2,984,193	97.5	100.0	100.0
29 年 度	2,960,000	2,955,476	2,955,476	99.8	100.0	—
比較増減	100,000	28,717	28,717	—	—	—
増 減 率	3.4	1.0	1.0	—	—	—

(3) 歳出

執行率は、62.2%で、歳出の主なものは、財政調整基金積立金 60 万円、

農林水産業費の委託料 45 万円です。

決算額は、前年度と比較して 5 万 7,571 円 (3.1%) の増加となっています。これは、総務費の選挙費が増加したことなどによるものです。

歳 出 状 況

(単位：円、%)

区 分 款 別	予算現額	支出済額	不 用 額	執行率	支出済額 構成比
議 会 費	189,000	72,548	116,452	38.4	3.8
総 務 費	1,100,000	899,988	200,012	81.8	47.3
農林水産業費	1,340,000	932,124	407,876	69.6	48.9
予 備 費	431,000	0	431,000	—	—
歳出合計	3,060,000	1,904,660	1,155,340	62.2	100.0
29 年度	2,960,000	1,847,089	1,112,911	62.4	—
比較増減	100,000	57,571	42,429	—	—
増 減 率	3.4	3.1	3.8	—	—

2 財産に関する調書

(1) 公有財産

土地の年度末現在高は、山林 2,535,996 m²で、年度中の増減はなく、立木の推定蓄積量は、512 m³増加し、17,623 m³となっています。

また、出資による権利の年度末現在高は松本広域森林組合への出資金 5 万円で、年度中の増減はありません。

(2) 基金

財政調整積立基金の年度末現在高は 1,851 万 2,691 円で、前年度より 60 万円増加しています。

3 監査委員の意見

本財産区の運営は、地区住民からの寄附金が主な財源になっており、地区住民の理解が重要です。そのため、財産区の存在や山林に対する興味を深めてもらえるよう継続して行っているイベントは、大きな役割を果たしており、その活動は、財産区の新たな担い手の育成へ繋がると思います。

また、分収林契約の満了に当たっては、将来見通しのうえに立って対応

してください。さらに、資金運用については、ペイオフ対策を講じたうえで、確実かつ効率的な運用を図ってください。